

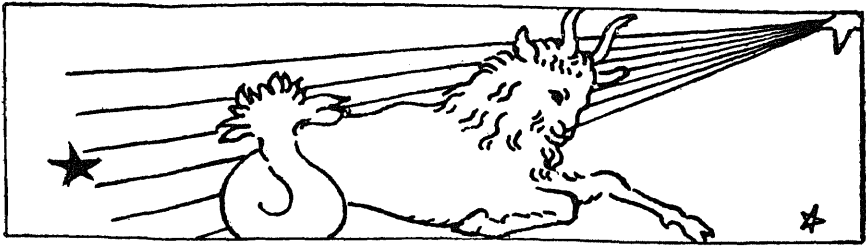
幼見之教育



第 六 號 第 六 月 號 第 四 十 三 卷

東京女子高等師範學校內

日本幼稚園協會



號六第 育教の兒幼 卷三十四第

—(次 目)—

明治天皇御製謹誦……………	倉橋惣三(一)
東京市戦時託児所に就て……………	苅宿俊風(二)
農村に於ける戦時下幼児保育の諸問題……………	廣瀬興(六)
都市幼稚園の動向及び行くべき道……………	朝原梅一(二)
戦時託児所ニ母性指導……………	植山友律子(五)
軍人遺族東京職業補導所附屬保育參觀記……………	及川ふみ(一九)
小林登志女史を悼む……………	倉橋惣三(三)
月刊「幼児の母」に就て……………	(三三)
幼児の母……………	(三三)
母の服髪—幼稚園から—清明心といふこと(倉橋惣三)—お子さん方の防空服装が ととのひましたか(及川ふみ)—感じたまへ(徳久智江子)	

保 育 奉 公

大 東 亞 戰 爭 必 勝 完 遂

明治天皇御製

新 竹

みるたびに高くなりぬる若竹はいまぞ生ひたつさかりなるらむ

みるからに、ほんたうにみるからに、すく／＼と伸びてゆく姿に驚かされるのは、若竹の成長である。まだ、身も細くなよやかに、膚の色もうい／＼しい今年竹の、ここにこんな力があるかき、目をみはらされる程に、ぐん／＼と高くなつてゆく。御製は、初夏の籤原に、青々さ若い新竹を御詠遊ばされてゐるを拜するが、その潑刺さに、庭の若竹、幼い子ぎもを聯想せしめられずにはない。身も心も、まだかよわい幼児であるけれども、その發達のすさまじさは、新竹の生長にひこしい勢である。いまぞ生ひたつさかりこそ、たゞ驚きながめられる。

教育は、素より成長ばかりではない。しかし、その成長の力を信頼することなしに、教育はあり得ない。信頼はたゞに期待ばかりではない。凝視に基く驚嘆の實感である。對象に此の實感をもつことなくして、教育は行はれ得ない。

御製は、われらに、幼児らを見る目を教へ給ふ。いまぞ生ひたつさかりなるらむ。この時をあたに見過してよからうか。この成長をたゞそのまゝに打ちすてゝ置いてよからうか。

御製は更に教へ給ふ。

吳竹のなほき心をためずしてふしある人におほしたてなむ

畏くも、教育を題させ給うてある。

東京市戦時託児所に就て

東京市健民局母子課長 荻 宿 俊 風

都下の五月二日附夕刊は、この度、東京市が百ヶ所の戦時託児所を開設したことを報じました。時局の要請は當然かくあるべきと存じて居りましたので、時局の要請に應へて真先きにこの事を企てられた市當局、対宿母子課長をお訪ねして、この戦時託児所の事に就てお伺ひ致しました。

(編輯係り)——文責在記者

趣旨 先づこの度の戦時託児所の趣旨に就て述べませう。市の方で戦時的な性格を帯びさせる政策の中で、最も新しく立てる必要があるといふ観点から、重要な政策の一つとして應議に上つたのが、この度の戦時託児所の問題でした。この後何年續くか分らないこの大東亞戦争を勝ち抜く爲には、戦後の務めとしてさうしても生産増強といふことを考へなければならん。それには國內擧つて、みんな働く、このみんな働く場合、家にある幼い子供をさうするかといふことが問題になる。この場合、勢ひ託児といふことにならざるを得ない。

この託児といふ施設を考へることが必要だといふこと

で、戦時託児所といふことになつたのであります。

この戦争を勝ち抜く爲には、一方に於て生産増強といふことを考へると同時に、他方に於ては遅まじき次代皇國民の育成といふことも考慮しなければならぬ問題であつて、この二つの調和を保つて戦力増強といふことを圖らうといふことが、この度の戦時託児所の趣旨なのであります。

設置方針

- 一、時局の要請に副ふべく、みんな働けるやうに。戦時生産に役立つやうに。
- 二、働くと言つても工場だけでなく、種々の職場に於て働く。都市に於ては、知識階級の方面の婦人も大いに働いてゐるから、かういふ方面にも役に立たせるやうに。
- 三、大東京の外周には農業を營んで居る所がかなりあるので、食糧増産といふ方面にも役に立つやうに。季節託児所といふことも都市では考へる。

以上がこの度の戦時託児所の設置方針であります。名稱につきましても、保育所といふことにするが、外來の思想

の臭氣がするし、託兒所さいふも、從來の貧困階級のこころを思はれて、この度の設置方針が諒解せられないのではな
いかと憂ひましたが、戦時託兒所と離れてゐるのではな
く、一氣に一つの概念として戦時託兒所と讀み續けるので
あつて、新しく出發した新しい性格の施設を考へてゐるし又
考へて欲しいのである。その意味からして、對象を全體の
母親さいふこころに目標を置いてゐる。一人の有閑な婦人も
ないやうに願つてこの施設を考へたのである。従つて、
こゝには入つて来る子供は、從來東京市がやつてゐたやう
に、生活に餘裕のない家庭を對象にしてゐるものでもないし、
又從來の幼稚園さいふのやり方、それはやはり生活に餘
裕のある家庭の子弟を見るさいふこころにあつたやうに思ふ
が、これでもないのである。かういふ所に、對象の側から
言つて戦時託兒所さいふ新しい施設が生れなければならな
いことを考へられたのであつた。

戦争になつて、市の託兒所も、亦一般の幼稚園も變りつ
つある。現實の問題として當然であるが、從來のは恩惠の
やうに餘裕のない家庭の子供を見るさか、又は母が樂な生
活をする爲に幼稚園に預けるさいふ見方があつたのである
が、この度のはさういふのではない。全體を對象として一
人の有閑者をも無からしむる施設にして行かうさいふ新し
い性格を持つてゐるのである。従つて、從來の方面館の保

育施設はこの際全部戦時託兒所的な性格を加へて、は入つ
て来る子供の質も、一般の勤勞母親の子供をも入れるさい
ふこころにしたのである。

保育指針

結局、今の分かり易い言葉で言へば、遅ましい次代皇國
民の鍊成さいふこころになると思ひます。このこころは、今始
まつた問題ではなく、昔から日本の子供である以上は當然
皇國民として育まれて來たわけであつたのですが、この時
局になつて、皇國民としての資質が吟味せられるやうにな
つて先づ第一に言はれた問題なのであります。それを強く
生かして取り入れてゆかう云ふのが今度の戦時託兒所の
目標であり、指導要項であり、指導指針であるわけであり
ます。

別な方面から言つて見るならば、從來の保育所であるさ
か、幼稚園であるさか、以上の二つばかりではないが、外
國の思想さいふやうなものが入つてゐるわけであるが、
かういふ思想を根本から無くして行かう、従つて、童話で
あるさか童話であるさか遊戯であるさかさういふものの中
に、精神的に外來思想の流れを汲むものを悉く除くさいふ
こころになるわけであります。

次に鍊成さいふ言葉でありますが、これは次の様に考へ
てるわけであります。長く續く戦争でありますので、やが

てまた第一線の勇士として戦線に送らなければならぬ幼児でありますので、心身共にがつちりこしたものに育て上げなければならぬのが當然であります。根本的に深く考へて見ますと、指導するさいふ面を強くやつてゆかなくてはならない。丁度あの吉田松陰の塾のやうな氣持でやつてゆく必要があるんじゃないかと思考へてゐます。

それから都市でありますので、何といつても、土に親しむ、自然に親しむ、日光に浴させるさいふやうなことを特にやらせなくてはならぬ。従來の託兒所や幼稚園は、さうかする設備が完備してゐる爲に、遂、室内に閉ぢ込め勝ちであるさいふををよく聞きますが、室内で遊ばせるのは雨の日ぐらゐで、お天氣のいゝ日はもう外で、日光を空気に土に出来るだけ親しませる。そして鍛へてゆくさいふが一つ考へられるし、もう一つは設備の關係上である。兎に角、戦争になつてからはいろいろ物資が無くなつて、幼稚園の遊具さいふものも大變少くなつたのであるが、以前は賣らんかなで、それは種々複雑な遊具があつたものである。それを幼稚園なり託兒所なりが競つて用意したので、複雑極まるものであつた。今は物資もなくなつたし、左様な遊具も殆んどなくなつてしまつてゐるから、さういふ方面は極めて簡素化してゐる。この簡素化したもので強く鍊成してゆかうさいふに一應考へてゐる。

戦時で、建物等も新しく建てるものもないので、野外で、子供の伸びるだけを伸ばしてゆく、保育しつゝ鍊成してゆかうと、鍊成さいふをこの様に考へてゐる次第である。

その他第三には、體鍊並に養護さいふであります。何と言つても榮養、食糧さいふは非常に大切なことで、今の様に物資が思ふやうにならない時代には、特に考慮して、乳幼児に補給してゆくやうにしなければならぬ。かういふところから今度の戦時託兒所はお八つさいふものを給するやうにしてゐる。又二ヶ所の戦時託兒所に一人の醫師を置き、この醫師が託兒の保健方面を指導してゆく、さいふ仕組みにしてあります。

大體の指導指針は以上申述べたやうなものであります。尚ほもつと委しい指導指針を作り上げ、具體的に進めてゆかうとして居ります。

尚ほ戦時託兒所設立要項書中、拔萃すれば次の様であります。

規模

イ、託兒數

一ヶ所平均六〇人

最低 三〇人
最高 一〇〇人

幼児のみ六〇人のもの
の五〇ヶ所
乳兒一〇〇人計の五〇ヶ所
幼兒五〇人

ロ、設備 室數三室以上、建物坪數最低三〇坪程度、外

に廣場、

事業内容

(一) 受託時間 自四月一日 午前六時午後七時三十分
至十月三十一日 午前六時午後七時三十分

自十一月一日 午前六時三十分—
至三月三十一日 午後七時三十分

但し取扱時間中は随時短時間の託児をも爲すを得るものとす。

(二) 休日 一月一日を除き年中無休とす、但し傳染病發生、其他事業繼續不能の事故發生の際は臨時に事業を休止す。

(三) 使用料 月額 {乳兒 最高 六圓
幼兒 最高 四圓、五十錢

右の範圍内に於て、家庭の事情、同一世帯内託児の數其他の事情を參酌し決定す。又事情により免除の取扱をもなす。使用料は託児に支給するおやつ代を含んでゐる。

(四) 託児資格 生後二ヶ月以上學齡未滿の子供にして、保護者が時局に必要な勤務をする爲であれば、他に何等の資格條件を必要とせず。又就學後と雖も、或る期間特殊の場合、別に適當なる考慮をする。

設置促進の方法 あるもので間に合はせられるだけ間に合せる方針。方面館、授産場、各種補導所、事務所 其他東京市の所屬建物中適當な建物を利用すること。其他、神社、

佛閣、公私女學校、工場の一部、名士邸宅、一般邸宅。

職員

所長 一人(囑託)

保母 四人(二人 史員として正式の保母
二人 勤勞奉仕による(手當を支給)

保健婦 一人

囑託醫 二ヶ所について一人

小使 一人

尚ほ五月一日から開所の戰時託児所は左の通りであります。

○東京市兩國戰時託児所(元方面事務所使用)

本所區綠町一ノ四

○東京市氷川神社戰時託児所(神社境内の建物使用)

目黒區釜町五五九

○東京市品川寺戰時託児所(寺院境内の建物使用)

品川區南品川三上目一四三

○東京市天沼戰時託児所(幼稚園をそのまゝ使用)

杉並區天沼三ノ七二三

○東京市寶藏院戰時託児所(寺院境内の建物使用)

荒川區尾久八ノ一三二〇

農村に於ける戦時下幼児保育の諸問題

醫學博士 廣 瀨 興

農村に於ける幼児が戦時下如何なる影響を幾何の程度受けてゐるか未だ確たる統計は現はれない。乳児に付いては、

小泉厚生大臣が今議會に於て、或る議員の質問に對し、出生百に付、乳児死亡率、昭和十三年には一一・四、十四年に一一・〇であつたものが戦時下であるのに却つて、十五年に九さなり、十六年には八さいふ本邦に於て未だ曾て見ざる低率になつたを禮讚し、世界を睥目たらしめた。乳児榮養品の制限、煖房用燃料の不足時代に乳児死亡率の低下は専門家の興味ある研究題目たるを失はない。

又、幼児の死亡率も、戦前は歐米文明國のそれに比して二十倍から三十倍の高率であつたが、戦時下如何なる過程にあるか確實な統計は發表せられず、その確数は知る由もないが乳児死亡率の低減より推測して相當の低下を來たしてゐると思はれる。幼児死亡の三大原因の小兒傳染病(麻疹、百日咳、疫痢等)肺炎、下痢腸炎であつて、その中小兒傳染病ミ下痢腸炎は近年漸次低減の一途をたざりつゝあつた上に、砂糖、從つておやつの制限によつて一般に消化

器系疾患の減少等の理由から幼児死亡率の低減も確實であらう。

然し乍ら、乳幼児の身體的影響は成人に比して餘程後期に出現するもので、第一次歐洲大戰の時に於ても、第一に母體の乳汁分泌不足が現れたが當時は未だ乳児の體重身長等の外形的にも、又、抵抗力、免疫力等の體力的にも、その影響は認められなかつたのであるが數年ならずして、體力的に、次で形態的に種々な影響が現れたのである。それ故、我國に於ても現下の好成绩に樂觀することなく、將來への萬善の對策を樹つることを賢明であらう。殊に、農村に於ては漸次男手少く、婦人は勿論、老人までも皆な夫々の職場に最大限の活動が要求される時であるから、平素より一層、家庭に於ける保育の等閑が生じ勝ちである。保健的にも、教養的にも同様であらう。殊に、農繁期に於ては一層その感が深いのである。従つて、近年、季節保育所の増加發展は洵に喜ぶべき現象である。然し、從來の農村季節保育所は果してその使命を盡して居るであらうか、頗

る疑問の感なき能はずである。

厚生省の調査に依るに、全國の季節保育所数は、昭和十三年には一六五三八ヶ所、昭和十四年には二〇七八二ヶ所、昭和十五年には二二七五八ヶ所となつてゐる。其後十六年十七年には更に増加し、且つ、近年は満三歳以下の乳兒までも受託するが如き傾向が現れて來た。農村に於ける共同保育はそれが農繁期のみの季節的のものであらうが、成は常設的のもの（農村には極めて窄であるが）であらうが、その出發點は皆な、家庭の勞働時、手足まごひの乳幼兒を委託して働きに出易からしめるためであつた。勿論、それは重要な目的の一つであり、殊に時局下、婦人勞働力強化の要求せらるゝ事情にあつて必要ではある。しかし、それだけならば、我國の如き家族制度の國であるから、家には孫を目の中に入れて入れたが程の祖母があり、赤坊の足が危く地べたに届きさうにしながらもおんぶしてゐる可憐な「ねえちやん」あり、隣り近所にも自分の子供のよう面倒を見てくれる親切なをばさんも未だ未だ存在してゐるであらう。よし、なくとも、赤坊なら「いづみ」の中にほうり込んで家の中に寝かして置くか、少し、よちく、匍ふのなら紐で大黒柱に結へておく手もあらうと云ふもの、何にも外國の眞似してまで託兒所さやらに託けることもあるまいと云ふことにもなる。事實、今迄の我國の農村はその通りで

あつた。だから、保育所に五六歳の子供だけを託かられるご下の子供が困るご云ふ母親もある。しかし、それでよいものであらうか。第一、きんなに馴れつこになつたごは云へ子供を家に置いて田畑に出た母親は必ず心の中に大きな氣がかりがあらう。このごは些細のこのごのやうではあるがよく考へて看るごその母親にごつて大きな不幸である。

それでなくとも留守中、家に置いてきぼりされたり、或は年老いた祖母や小さな子守達に育てられてゐる乳幼兒がきんなに保健的にいろ／＼の危険に曝らされてゐるか、それは全く世間周知の事實である。誤つた人工榮養、食べ過ぎ、怪我、過失死等々數ふるに暇なしである。昨夏、鹿兒島縣下の或る農村に數日滞在し、其處の婦人常會に出席した。その時、同伴して來た三十九名の乳幼兒の健康診查をしたところ、意外にも五名の佝僂病性體質のものあり、殊にその中の一名は立派な佝僂病で頭蓋癆、胸廓異狀、肝脾腫大、腹部膨滿等の症狀が認められた。一體、本症は日光不足が主因であるから北陸地方の如く一年中快晴の少い地方に多いのが常識であるがあの日光の強烈な自然に恵まれた九州の南端に斯く易くこの病氣を發見するごは全く豫想外であつた。檢べて見るご鹿兒島は一般に耕地が近いごか母親だけには田畑に出て金佛様の如く眞黒で健康さうであるが、赤坊の方はコンモリ晝なほ暗い立木に覆はれた家の中、奥深

く毎日置いてきぼりされ勝ちの乳幼児であつた。こゝにも又、問題があるわけである。

農村の子供の榮養についても極めて重要な問題がある。正午に晝食を攝つた子供が七時八時に夕食を攝らねばならぬとすれば其間何かおやつ(それは極めて質的に榮養價の少い)によつて満腹感を得せしめてゐるに違ひない。そして肝心の夕食時には既に眠氣のため充分の食餌を攝らずして就床し知らずゝの中に榮養不足を來すのは當然である。これもやはり共同保育の際の給食によつて防ぐことが出来るであらう。

以上は保健的方面より農村の共同保育の必要性を述べたのであるが一方、教養的方面より云つても之又重要であること論を俟たない。今や、國家の求める最大のものゝ吾々の理想を實現するための後續者として日本民族本來の特性を有するしかも大東亞共榮圈の完遂、世界新秩序建設に相應しい理想的性格の所有者の多きことであらう。而して性格の陶冶が生理學上、大脳兩半球の發育途にある幼児期に既にその育成の端を發せしめねばならぬとすれば、農村の幼児の如く、自己閉鎖性にして積極性、自發性の少く、或は無秩序無統制で、社會性、集團性の乏しい、或は文化性、科學性の低い彼等をして、理想的性格を育成するには如何にすべきか。即ち、幼児期に於て母親のみに委ねず、

社會的に、集團的に共同保育することによつて、初めて、その目的を達し得る部分が極めて多かるべきこと贅言を要しない。

然し乍ら、如何に完備せる保育所に於て、如何に優秀練達の保姆ミ云へきも、子供個々の育成の全責任は持ち得ないのであつて、結局共同保育に於ても子供個々の育成の根本的なるものは勿論、その母親が當然握るべきであり、殊に我國の如き國民性に於ては、又かゝる家族制度の國に於ては育成の中心は何處迄も家庭であり、母親であるべきこと當然である。それ故に、母親がその子供の個人的生活に於ての、或は殊にその社會的生活に於ての必須の育成を充分爲し得ざる點を補佐するのが保育所の使命ミすべきであらう。

しかし、子供一人の保健、教養の特權はその母親にあり、家庭にあること云つても今日の如く複雑した生活に於ては自分の子供一人を育てるにも他人に關係なく家庭内のみで完全に育て上げることは出来ない。疾病豫防の問題にしても、自分の子供のみのことを考へても防ぐことは困難で隣りの子供、或は部落全體の子供の豫防を考へねばならない。榮養の問題にしても同様である。良い躰けにしても村全體の子供がそれに應援してくれねばその目的を達することは出来ない。即ち、如何なる立派な母親にしても、如何に注意

深い家庭にしてもその子供一人すら自分だけでは完全に育成すること困難なる時勢もなつて來たのである。増してや、國家はそれ以上に日本民族の良き後繼者としての子供を要求してゐる時に於てをやである。こゝにも共同保育の重要性を認めるのである。

共同保育の必要性やその方針がよく理解されればそれが常設の長期の保育所なれば勿論短期の農繁期の保育所にしても、自ら、その開き方(經營、方針、方法等)も定つてくると思ふ。従來、全國二萬數千個所開設される農繁期保育所をよく再検討して著々前述の主意や目的に適つてゐるか否うか、頗る疑問である。受託兒の年齢が多くは満三歳以上の年長兒のみであつたり、開設場所が適當の所がないは云へ、一つの學校に二百人近くの幼兒を雜然と受託したりするのを屢々經驗するのである。漸く近來、この不合理に氣の付いた主催者はその方法に付いても再吟味しその内容の改善に努力する傾向もなつて來た。即ち科學的の開き方が考へられるやうになつたのは喜ぶべきことである。

受託兒の年齢に付いても一般的に勞働力の強化の點のみから云へば乳兒殊に匍匐兒が最適の對象となる。しかし、それさへ、その家庭、人的構成、勞働狀態、職場の遠近等によつて必ずしも簡單には決定も出來ない。けれども近來、

漸次、乳兒匍匐兒の受託を獎勵しその施設の増加を見つゝあるのは一般的に見て當然である。現在までこの種の保育所の少いのは必要性があつても適當の保姆や設備の得られなかつた故でもある。

主催者は村全體の部落構成狀況をよく検討し、部落單位に開設する方針をとり、何處までも保育本來の使命を忘るることなく、母親達の自發的協同的事業として御互の子供を守り、御互の母性を尊重するといふ精神を盛り立てることが必要である。今迄の如く恩惠の考へを棄てさせることが大切である。この事は仕事の上における影響を與へるからである。従つて各部落毎に、母親の狀態、子供の人員構成勞働狀況其他より乳兒より年長兒までの中、受託を必要とする子供が年齢別にして何名あるかを調査すべきである。然る時は如何なる保育所がこの部落、又はこの村に開設せらるべきかと自然に定ることとなる。今迄は幼兒何名乳兒何名と初めに形が整へられたのであつたがそこにいろ／＼の矛盾が出て來たと思ふ。即ち、方針としては母子保護と勞働力強化のため全部落が如何なる形態をとり、その一部門としての保育所の開き方を大局より考へることが必要である。一應、共同保育、共同作業、共同炊事、共同浴場など綜合的組織の計畫が樹立せられ、その中、現在その村で或はその部落で可能の施設は如何なる種類の、如何

なる規模の、如何なる方法のものであるかを考ふべきである。こゝに初めて乳兒何名、匍匐兒何名、幼兒何名といふことが確定するこゝとなる。

農村に於ける幼兒保育の問題は乳兒匍匐兒の保育を切り離して考へるわけには行かない。三者が一貫した聯繋を有するからである。従つて、乳兒匍匐兒の保育に對する心構へが必要である。必ずしも一定の立派な施設を要しない。部落内の手近い寺院でも、大きな家庭の一室でもよい。成るべく母親の作業場に近く設けて、必ず母乳榮養を原則とすべきである。老人や非農者の婦人を助手とし、各所に開き、保健婦なり産婆なり適當の指導者が監督に巡回するが如きも一法である。又、乳母車やリアカーにて授乳時に田畑へ送つて母乳を與へてゐる村もある。或は田畑に適當のベット（それは木製、竹製の簡單なもの、蚊帳つきのものもある）を置いて保健婦が時々それを見廻りに行くところもある。幼兒組を指導する女教員の乳兒を他の受託乳兒と同時に小使室の一室に集めて保育して居た例もある。要はその部落に最も適した形態により、しかし、その内容は合理的に科學的に保育するの工夫が肝要である。乳兒保育によつて村全體の乳兒の育兒狀況を手にさる如く觀察が出来、將來の好指針となる。この機會に母親に良き指導を與ふる機會もなる。思はざる疾病例へば虛弱體質、先天性股關節脫臼、佝僂病性體質、母乳不足等の發見をすることがあ

る。又、手傳の女子青年、女學生等には得難い實習場となる。彼女等にまつては勤勞奉仕どころか却つて授業料さへ持参すべき位である。

保育所が開設せらるゝと必ずその兄なり姉なりが同伴するが送り迎へに来るか或は見物に来る。この一團に對しても良き指導を與へるつもりでなくては幼兒の保育は出来ない。

保育所の最中心點は勿論、主任保母であるが村の當事者は保母だけに責任を負はしてはいけない。部落の人々の理解と村の專任の責任者の協力あつて始めてその目的を達するのであるから前以て充分の準備と心構へが大切である。保母自身も開設前、充分、村の當事者の理解は勿論、助手や手傳、例へば婦人會員女子青年會員女學生等の準備教育に出來だけの努力を爲し置くことが最も重要である。これなくしては決してその目的は達せられないであらう。

又、季節的の保育であらうともそれがやがてその村の母子保護の一つの動機となり更に至般的の厚生施設にまで發展すべき段階となるよう將來への心構へが必要である。従つて平素の婦人常會や母の會への指導、子供會等の開催を忘れてはならない。戦時下、農村幼兒保育の問題は單なる幼兒の問題に止まらず、その關係するところ極めて廣汎にしてその重要性をよく一般の人々が保母と共に理解せられんことを希ふものである。

都市幼稚園の動向及び行く

べき道

朝原梅一

今日の都市に於ける多くの幼稚園が如何なる動向を辿りつゝあるか云ふことを適確に述べることは困難であるが、諸種の事情を綜合して考へるに、其の理念に於て二三の根本的考慮が拂はれた様に思はれる。

第一は云ふまでもなく國民學校令の施行せられると共に國民學校への聯絡をさる意味に於て「皇國の道に則る」云ふことを如何に幼稚園保育の上に適用すべきか云ふことである。殊に國民學校令施行と同時に幼稚園令に若干の改正は加へられたものゝ其の根本理念は明にされない。而して其後社會教育も、家庭教育も、中等教育乃至大學教育に至るまで「皇國の道に則る」云ふ理念を以て一貫せられて居るのを見るべき幼稚園關係若しくは保育所關係者が保育理念の確立に心を傾注することも無理からぬことである。

この點に關しては昨年十一月に東京府下に於ける私立幼稚園の協會が結成されて、その委員の方々が、約半歳に互

つて「保育訓」をも云ふべきものを制定しようとする努力して遂に「保育の誓」なるもの制定するに到つた即ち

一、皇國ノ道ニ則リ國民保育ノ完璧ヲ期ス
二、身心ノ鍊成ニ努メ日本人ノ育成ニ徹ス

三、常に切磋琢磨シ保育報國ノ大使命ニ殉ズ
と定めたのであつた。兎に角に幼稚園保育に於て皇國の道に則る云ふ保育の具體化には相當骨を折つて居る様であつて、この具體的方法としては、皇室で行はれる年中行事を理解せしむることに重點を置いて之を施行し、敬神尊皇の精神を涵養し或は祖先崇拜の家庭的行事を行うて、宗教々育の實踐に努める等出來得る限り「行」を通じてその教育目的を達しやうとしたのであつた。

第二には國家の要請する國民皆働に側面的援助を與へることで、幼兒の父母が安んじて勤務に従事して生産擴充の國策に寄與することが出來得る様子の清い念願であつた。

これも前記東京府私立幼稚園協會の方に依つて企てられたことであるが、これは國民學校女子訓導及び幼稚園保母中に乳幼児あるために退職して家庭に留るものが續出するやも計り難い。かくては教育上大なる支障があるに付此際都下私立幼稚園が率先してこの急を救ふため考慮して貰ひたい云ふのでその調査要項として

(イ) 保育時間、午前七時頃——午後五時頃まで

(ロ) 費用、幼児一人當り相當額補助ある見込

(ハ) おやつは別に配給

そして二月二十五日を期して回答をもこめたが相當多數の需要に應ずるこの回答があつた様である。

また保育時間の延長に就いても、東京府私立幼稚園協會の名を以て、『聖戰二年目を迎へ國民擧つて必勝の決意を爲すべき年、保育上にも萬遺憾なきを期さなければならぬ』。即ち次代を擔ふ健全なる第二國民を育成するために、國民保育を強化する上からも、又社會生活が戰時體制となり、家庭の母姉たちも増産勤務に、隣組に、配給に、その働きを増加して來たのに對して幼稚園も保育時間を多少延長して社會の實情に對し、國家の要望に應じなければならぬと考へる次第である。各園の立場もあり土地の事情もあること故地區に即應して適當に保育時間を延長し、以て私立幼稚園關係者時局自覺の態度を示されんことを切望す

ること云ふ照會が發せられたが、其後の狀況は從來午後一時頃まで保育されて居た幼稚園が多かつたが、現在は二時頃まで延長して保育して居る幼稚園も相當増して來た狀況であることである。

以上の第一は「皇國の道に則る」保育であり、言葉を換へて云へば「國民の基礎的鍊成の素地に培ふ」こと云ふことである。この保育理念の上に、健康生活の指導、科學生活の指導、藝能生活指導、共同生活の指導訓練等が行はれるのであるが、この保育の實施に依つて第二の勤務家庭の家人をして安んじて勤務に従事せしめ生産擴充と云ふ國家の要望に副ふことが出来る。こと云ふ幼稚園の幼児保育に對する新しい大なる効果をもたらすことになるのである。新しき幼稚園保育の理念としてこの一點を特に考慮したのである。

第二に幼稚園保育の責任者として常に念頭を去らなかつた事は、空襲時に於ける幼児の處置方法であつたが、これも前に述べた東京府私立幼稚園協會の防空委員會に於て研究を重ね大日本防空協會、警視廳警防課、東京府防空係等と協議を遂げて「幼稚園防空對策要項」を定められた。即ち

(イ) 防空に關する基礎方針の確立、(ロ) 防空教育として、一、平素ノ訓練、二、警戒警報ノ訓練、三、空襲時ノ訓練。

(ハ) 實際防護等に項目を分けてその要項が決定された。

而してこれが去る五月一日東京府私立幼稚園協會の總會の席場で會員にこの要項が配布されたが、かうした研究事項は一日も早く會員以外の保育従事者にも知らせたいことである。

以上は現在東京に於ける幼稚園の事實を基礎として考へた動向の一端であるが、大東亞戰爭の開始以來、世界の持てる國としての米英を相手に決戦態勢は常に繰り返され軍需品の消耗は日一日と烈しさを加へて來て、特に本年は決戦の年さへ云はれて居る。その決戦に勝ち抜くためには凡ゆる方面に於て生産の擴充を圖らなければならぬ、生産擴充の原動力を爲すものは勤勞力である。

この點に鑑み昭和十八年一月二十日閣議に於て生産増強へ國民皆働の實績を擧げる様に勤勞緊急對策要綱が決定された。

先づその内容を見るに、(一)國民徵用制度刷新及び其の運営改善斷行、(二)國民勤勞の重點配置の強化、(三)勤勞管理の刷新強化、(四)勤勞能率増進に必要な物資の確保の四項目が擧げられて居る。この内國民勤勞の重點的配置の強化として、その細目を見るに(一)企業を整備してその勞務員を重要産業の勞務要員として急速に移動し得る様に處置を講ずること。(二)中小商工業を整理してこれを戦時重要産業へ転換せしめる様に一層促進すること。(三)國

民勤勞報國協力會に依る三十日以内勤勞奉仕を爲す制度の刷新を圖つて各地域、職域又は團體に依る報國隊の常時組織を編成せしめ、且つその出勤期間を延長すること。(4)不急を認められる學校、殊に時局下緊要でないを認められる花嫁學校の如き各種學校は之を閉鎖又は制限し、又は收容定員を減少すること共に一層學生生徒の勤勞報國隊の組成も擴充強化すること。(5)男子の事務にして女子を以て代へられ得る書記的な職業には男子を使用すること禁止し、又は制限し、而して今後女子勤勞管理方法を確立して女子勤勞員の動員を強化する。かうした根本方策が確立されたが、現在では女子の徵用は職場の狀況がもつて女子の勤勞に好適の環境に改善されるまでは長期に亙る徵用に依る使用を考へない。これは女性が將來日本民族發展のために子孫設ける母性を損傷することゝ虞れるからである。けれども徵用ではないが徵用と同様の結果が得られる様に家庭に於ける遊休又は餘剩勤勞力を充分に發揮せしめたり、身體に傷害を來たさない様に、その體質に應じた勤勞を之に適した期間を限つて勤勞力の發揮をすることを要望されて居る、其の斡旋者として、強化された町會、大日本婦人會、宗教團體、其他の協力に依つて勤勞力の不足を補ふことを政府は期待して居る。これが爲に大政翼賛會は「戰場精神昂揚の大國民運動」を起し、勤勞奉公、生産増強を決

行する爲に戦争生活の實踐を徹底すべき要項を昭和十七年十一月九日決定して、特にその要項中に(ホ)國民皆働の項には(1)勤勞奉公精神の徹底、(2)國家重要生産へ勤勞力の集中及び協力、(3)産業應召精神の徹底的具現、(4)未活用勤勞力の活用等を擧げて勤勞力發揮の目標として居る。

かうして政府及び大政翼賛會の勸奨に依る勤勞力發揮に就いて見ても解る様に家庭に於ける少しの勤勞力でも之を有效に發揮して國家に御奉公の誠を盡さなければならぬ。幼児保育事業は家庭に於ける幼児を健全に發達せしめると同時にその家庭の母をして安んじて働き得られる環境に置く爲の側面の援助の機關でありたい。このことは從來は託兒所保育がその使命を多分に持つて居たが以上述べた様な増産強化を國家が強力に要請して居る時代に於ては特にこの國策に協力する機關としての機能發揮を最も必要とする。

第四に幼稚園の經營方法として考へるべきことは幼稚園が生産擴充強化に寄與する爲にはその所在地即ち地元町會、大日本婦人會等と密接なる聯絡を執つて、かうした會の代用機關としての機能の發揮を要望する。今は從來の様に保育施設が地元のかうした機關と遊離した様な經營方法を欲しない時代になつた、出来るなら以上の外産業(生産)

團とも聯絡を執つて生産の増強に従事せしむる勸奨をもなす様に指導的立場に立つて援助して貰ひたいのである。

例へば町會や大日本婦人會等で軍需産業の下請をやつて内職を持つて來る、幼児を幼稚園は出來得る限り長時間之を、預つて、家庭婦人は作業所に集つて作業に従事し、其の工賃を以つて國債を買ふ様に努める、云ふ様に指導するに實に幼稚園は(1)戦時下に於ける幼児の健全なる發達を圖ることが出来ること、(2)家庭の勤勞力を發揮せしめて、生産増強に寄與せしめること、(3)貯蓄心を養ひ、國債の消化に努むることが出来ること等少なくとも三つの大なる國策に順應する保育が出來得ることになるのである。

最後に國民勤勞強化のためにも目下隣組保育の促進に云ふことが各方面で考へられ居るが、現在東京府下の隣組の構成の様に十戸乃至十二三戸に對して保育組織を一つ持つことが適當であるか否やは問題である。その保育擔任者として元氣な働き盛りの女性が一人でも従事しなければならぬとすれば六十の隣組ある場合には町會内に六十人の保育擔任者を必要とする。それで實行方法の上から考へるに、不生産的となるのである而して一町會内一箇所位の保育施設を設ける様に、既設の保育事業従事者が隣組を通じて保育事業の必要を高調して行くように努むべきであると思ふ。かうした保育思想の進歩を圖るために、空襲時に母の

活動を容易ならしめるために、交通機關のこみあふ場合の外に出、寒さ暑さの時季の買ひ物に、勤務奉仕の出勤に、防空演習に、若き母としての教養に、出来るなら國民皆動のために、隣組の協力に依つて乳幼児を集めて、生産に従事するには不適當であるが、乳幼児の面倒は見るこまが出

来るこ云ふ、例へば妊婦の如き者があればかうした方に隣組保育擔任者になつて頂くこ思ふ、かうした保育擔任者に對する簡易保育の方法は既設の幼稚園託兒所の保姆の任務として考へられるのである。以上は今後都市の幼稚園の行くべき道の一端として考へたこである。

戰時託兒所と母性指導

東京市健民局母子課

植山友律子

「お母さんさよなら」紅葉の様な手を振る子供と別れる母の胸には熱いものが流れる。此の母達が繁雜な事務所又は電力の響く工場や家庭内の職場に於て作業中

「早乙女や泣く子の方へ植ゑて行く」(乗捨)與つてきた子供を心配し初めたら一日の仕事は失敗し危険を引き起すかも知れぬ。夕方母が迎へに現はれた時「お母さん」こ飛び込む吾子を抱き歸へる有様

「子を思ふ母の心を美しむばかりは言はじ私に満つ」

こ心にくゝも歌つた程母と子の一つになつて行く姿こそ尊く清く感ずるものはない。かうした母が今や日本國中一杯に擴がつて行く即ち嘗つてありし如く男子の生活費の不

足を補ふための労働や社會事業的性格を持つた爲ではない。それは急速度に國家の要請に因つて母の生活が變化してきたのだ。原始の時代から常に明き淨き直き誠の心をこまして如何なる難澁の生活にも堪へ、嶮難な途をふみこえて動き通して來た過去の女性の幾多の足跡を見るこき婦人が關與し婦人によつてなし遂げられなかつたものは無いのである。殊にいつの時代にも本質的婦人の使命を自覺し母性としての任務をなした光榮ある生活の歴史を常に繰りかへしつゞけて來たので有つた。併しながら大東亞戰爭は國家國民生活に勞務動員をよぎなくし軍需生産力の強化に國民生産力を追ひ立て、家にある婦人をして生産部面の前

線に婦人が立つてゐるのである、此の時國民生活の基調たる家庭内の勤勞即ちこれが缺けたまき國民的性情を造り上げる國民的仕事、母性の特質的勞働の減少に見逃がすこゝが出来ない問題が起つてきた。故に「國民の將來は母性にあり」と云はれたる母性の使命に缺如すべき要因となるものがあるならば、その對策こそ緊急を要するものでそれは母性自身の問題と母性として家を齊へ子女を育成するこゝに國家的任務を遂行せしめるものに他ならない。而して母

は自己を滅して家族のため犠牲になるのであるが、例へば厚生省の調査によれば一家に於て榮養不足徵候の最初に現はれる者はその家の妻であり次ぎは年頃の女子、夫、青年、老人、最後は幼児となつてゐる。これを見ても日本の家族制度に流れてゐる母の態度、犠牲を家族のため悦びこしてゐる母の強さ尊さがあるが一面體位の低下や生産部面の過勞が身心共に起り母性にかゝはる乳幼児にその結果が現はれることが豫想されるのである。今此處に例を引かなくとも明らかなことにてその結果をみて其の對策をすることはもう遲いのであるが現實に於いても不健康になりたる母性、亦子供にしてもこの母の悩みは子供の取りかへされな

してゐるものでそれは勤勞者のための託兒所である。丁度事變突發と同時に婦人團體聯誼によつて託兒所増設運動を行つたことがあつたがその歴史的過程において現在ほもつて強い増設運動が母性の使命に生産的性情を附與して叫ばれてきたことは明らかである。亦農繁期に於ける季節託兒所が夥しく増設したことも以下の數にて明らかである。

季節託兒所

昭和十三年八月

一、四九五

昭和九年

九六五

昭和五年

四八二

昭和三年

三一二

常設託兒所

昭和十五年

一七、七〇〇

昭和十四年

一六、二六三

昭和十三年

一三、〇九九

昭和十二年

九三一五

東京市に於ては此の五月より戰時託兒所を百ヶ所新設する計畫にて從來の方面館附設四十五所を共に戰時託兒所として擴充した。而してその目的は乳幼児に對し皇國民たる資質の向上を圖るに共、市民皆働に依る戰時生産の増強に資するを以て目的とするものでその訓育が家庭教育を補ふに共、その戰時生活の徹底に資し一人の有閑者をも作らしない様にする能動性をもつ故に健民強兵をつくり生産部

面に挺身する推進所なるべき機能を有するのである。此の點幼稚園と託兒所がそれ自體目的を異にしてゐることを云へよう。亦可急的新設するため神社、寺院、空地、一般邸宅等を借入れ間に合ふ建物をそのまゝ使ふこと、備品等も何るべく生かし不用の家庭より供出してもらひ保育擔當者は専門の指導者と勤勞奉仕者によつてなされる。かうした中の託兒は醫者と保健婦により身體の向上と健康的な躰が出来、性格は快活になりそれにさもなひ獨立心と勇氣が起り共同生活の訓練は幼兒のうちに國民的の性格を陶冶するのである。亦その結果交通事故や火、水害の危険な事故を起すことも少なく豫防衛生による健康は母の勤勞を妨げることもなく信頼して託することが出来る。この託兒所の目的の一面たる母性指導は乳幼兒の保育方針と家庭教育を同じくする爲母性はその教育方法を知らなければならぬし勤勞において練へられた精神に子を通じて教へられる皇國女性の使命も、生活技術の修練もすべて戰爭目的遂行のため實踐化する様にその自覺を與へることが大切である。又この母性を家事、育兒、勤勞の疲れより放ち自然に接觸し良き休養と保護を與へることは身心よりみて必要なことであり同時に生活の體驗をなす爲互の切磋琢磨の氣構へなさしめる爲の母の會が必要で母性指導事業の推進の中心である。かくて母性指導をなすに考へられることはいま婦人に國家的

要請せられてゐる勤勞強化と他面、母たることに對する婦人自ら國民全體からの本能的な要請とされてゐる。この二つの事實こそ明日の精神を備へるべき本事業の要諦であらうと思ふ。この理念のもとに母の生活勤勞と家庭狀態の調査による保護が最も必要にて常に母の勤勞の適正即ち妊娠期間、授乳期間中の保健衛生こそ國力の基をこしらへるものであるし、亦衣食住に對する生活の合理化と勤勞家庭に對する隣保扶助の協同方法なきが考へられ亦生活意欲が湧いて來る様な生活文化運動なきが働くものに益々必要になつて來る。東京市は此の働く母のためその心の生活をうるほし、これを豊かにし心の中に生活のものになる歌がほしいと希つてゐたところ此度働く母の歌を選定したので(御參考までに後記して置く)贈りたいと思つてゐる。これは小さい一つの事にすぎないが今日まで勤勞層は多くの點に於て、文化的教養に恵まれてゐないのであるがもつと我が國民のもつてゐる最高の文化に生活をふれしめその生活を培ふことは自らの生活にあるその技術的、生産的向上を來たした人がうたつた愛國の詩、熱情ほこばしる萬葉古今の歌が働く民族の母より生れ出る。ここそ民族精神の昂揚である。私は音楽をも詩を歌をもつて生活に滲透せしめる事が勤勞と民族發展のための必須の手段であると思ふ又母性指導事業の一方法だと確信することは日本の母の國民

性に適してゐることを多くの歴史が示してゐるからだ。かくして託兒所の母の會員の良き補導者なるものは東京市が任命してゐる二萬餘人の母性補導員であることを附記しておく、この委員は母性及び乳幼児の指導に奉仕して下さる方で赤ちやん隣組の組長さんで一人も受持区域より死亡者を出さないこと、立派な赤兒をたくさん生むため母性を保護する方であるが、今一日勤勞にある母にかわりてその家庭を託兒所委員の手で見守られたならば母の負擔を軽くすることが出來健康な身心をもつて勤勞すれば潑刺たる母の會が育つのであるから母性補導委員と母の會は今後聯絡して行きたいと思ふ。現在の託兒所の形をこしらへた

東京市選定 働く母の歌 尾崎喜八作

一、御稜威に輝く世には會ひて母てふ 幸いよ
 よ新た我子を抱きて 朝を立てば よろこび
 いづみ來今朝の心
 二、黄金も眞珠も なにかせむさ いにしへ びさら
 の歌の まこと 闘ふ 此の日の 胸に 彫りて

いはれる經濟學者佐藤信淵は國民の生活を豊かにし國民生活を安定せしむるころのものは勤勞である、業に於て樂しんで仕事をするこゝろにならなくば生活は向上し安定しない發奮して業をなせばその業は進み生活は樂しくなり生活が安定する。之が經濟の根本であるといふ意味のこゝを云つてゐる、即ちそこに高き人間生活の展望をもち得るこゝになる。人生は向上し勤勞する母の生活が光榮ある國民の名譽を自覺し最高の水準を母の手によつて創り出すのである、此の母に育てらるゝ國民こそ次の日本を建設する遅ましき國民であるこゝを信じて結語とする。

三、御寶護らむ晴の つこめ
 眞幸く育てる 汝の ありて
 たのし榮ゆく 皇國の 大き
 め 美し わが子
 働く場にも 母は
 運命 共にぞ 擔は

雜誌が大變うすくなりました。御存知のことと存じますが用紙の大削減が斷行されてゐるからです。併し戦時下一層内容の充實につとめたいと思つてゐます、
 (編輯部)

軍人遺族東京職業補導所附屬保育園參觀記

及川 ふみ

大東亞戰爭下第二回目の靖國神社春季臨時大祭の行はれてゐる四月二十七日の今日、こゝ西大久保に新設せられた軍人遺族東京職業補導所附屬保育園を御訪ねするのは誠に感慨無量であつた。

豫め見學のことを御願ひすべくであつたのにその運びが出来ずに突然の參觀であつたが刺を通ずると心よく遊戯室に招じられて、朝禮のところから拜見出來た。

朝禮は體操、宮城遙拜、朝の挨拶で、幼児たちも保姆さん方も一同嚴肅に又元氣一ぱいであつた。朝の挨拶は皆さんのおはやうに、お父さんお早うもあつた。

今日の朝禮後の日程はお遊戯、自由畫の様であつた。

遊戯は全園児一緒に様々の唱歌や遊戯の様子など幼稚園と變りない様であつたが、遊戯室の片隅の、寢臺の上で保健婦さんと一緒にこれを眺めてゐる二三歳位の幼児たちの數人、の一團、三、四歳位の一人歩きの出來る人が一同の唱歌や遊戯などしてゐる間を縫つて歩いてゐる様なやいかにも保育所らしい雰圍氣であつた。

遊戯の一きりがついで一同はお隣の保育室へ移つた。六、七歳の年長の幼児たちは自由畫、國旗をかいた、三、四歳の年少の人たちは同じ部屋で繪本を見たり、おもちゃで遊んでゐる。遊戯室

でも亦この保育室でも三、四歳位の幼児は見知らぬ外來者の自分に人なつこくより添つて來て何かと話しかけて來る、こはるゝまに繪本も讀んだ。

廣い遊園で三々五々思ふ存分遊び出した。日常りのよい、運動具のよく備へられた誠によい遊園である。

正午近く手を洗つて晝食の支度が始まつた。保育室に大きなお釜が運びこまれた。晝食はお菜だけをお辨當箱へ入れて各自持參してゐる。御飯は補導所で炊いたあたゝかいのをいたゞく様になつてゐる。お米は十日分、四合四勺(四歳まで)五合七勺(五歳以上)など年齢に應じてもつて來るとの事であつた。

お辨當箱に入れられたあたゝかい御飯を年長の幼児たちがくばる。新入所の母と子は寮へ歸つて食事するとかで數人の幼児はお母さんに連れられて歸つていつた。

晝食後は金太郎さんの繪噺があつた。繪噺はどここの幼児たちも大好きである年少の人たちも靜かによく聞いてゐた。

午後は隣接の戸山原の射撃場の草原へ散歩に出かけた。二歳の幼児は保健婦さんにおんぶされ、三四歳の人たちは手をひかれながら行つたが歸りはこれ等の人たちは皆おんぶか、だかれるかで歸る位、相當廣い場所まで出かけて摘み草して遊んだ。

二時半にはおやつ(カルケット十枚)

お入つのはは又遊園で遊ぶ。

午後三時になるとお隣りの補導所の授業が終つて大勢のお母さん方がそれ／＼お子さん方を連れて楽しさうに寮へ歸つてゆく。掃除當番のお母さん達は保育室、遊戯室、遊園、便所などそれ／＼の持場を掃除してからお子さんを連れて歸る。残りの数人の幼児たちは病院或は研究所に通學するお母さんの歸るまで當番の保母さんと大體午後六時頃までこゝで遊んでゐるのである。

一日の保育をやつと終へられた先生に御迷惑ながら保育園の概覽を伺つた。

幼児數 五二名

二歳 一 三歳 一 四歳 六 五歳 一六 六歳 二一 七

歳 八 この中 男 三〇 女 二二

保母 三人 保健婦 一人

保育室、遊戯室、保母室、いづれも南向の日當りよき明き部屋、幼児の人數に對しては充分に餘裕のある廣き遊園、運動具の設備も充分である。この他に別棟補導所の中に乳兒室、牛乳室、匍匐室など美しく整備されてゐるが現在はまだ實際に使用されてゐない。

保育日程は大體左の通り

午前七時より登園始る

午前九時朝禮

正午 晝食

午後二時半 おやつ

午後三時より六時までの間に歸る

今週の豫定

月 談話 (自由發表) 自由畫

火 唱歌 遊戯 手技

水 遊戯 談話

木 團體遊戯 談話

金 遊戯 繪練習 ムリエ

土 觀察 繪ばなし 紙芝居

午前九時の朝禮の後午後三時の退園の時刻までの間に適宜繰り入れられる。

保母の先生方は早い午前七時の出勤と、居残りの午後六時まで勤務をお一人づゝ交代で幼児たちの御相手をなさるようである。

保育園はどちらの保育園でもいづれも大同小異で、幼児の年齢の範圍が、普通の幼稚園より餘程廣いのである。こゝでも二歳より七歳までの幼児が前記のやうにその數も一定してゐない。同年齡の人數が年によつて多い少いが不同である事、長い時間の保育等々幼稚園に生活するものゝ遠く及ばないものがある。しかし先生方は元氣一ぱいで實に頼母しい限りである。その勞もとより大であるが又一方保育園の保育は實に幼児の生活の全般であり、長時間の保育であり、充實した保育である。幼児たちは保母をして手持無沙汰にしておかない保育である。こんな意味から考へると保育園に働かれる保母さん方こそ眞の保育の出来る人である。

この點幼稚園保姆の美しい限りである。

年齢の少い二三歳の幼児たちは一人一人に保姆がついてゐても尙手がまはりきらない様な感じのするのであるから保育園では保姆さん方は仕事のしきれない程盛澤山の中におかれてゐるわけである。

保育園の保育も幼稚園の保育も同じ年齢の幼児一人一人に對する保育については變りやうのあるわけはない事は勿論であるがその環境同年齡の數及び幼兒數、保育時數などの異なるに従つて保育案にも自らその編成に特長があらはれて來るものである。

保育園の見學を終へて歸りながら、幼稚園と保育園について兩

小林登志女史を悼む

故兩國幼稚園長小林登志女史長逝、四月十七日、兩國幼稚園に於て盛んなる御葬儀が行はれた。園關係理事者諸君、母の會の方々と共に、園出身者及び園児達の燒香。誠に故女史の生前の溫容を偲ぶの思ひがした。高齡を以て最後まで幼兒の間にその貴い職を樂しみつづけられた幸福が、女史の健康の賜であつたことは素よりであるが、更に、一切を幼稚園に捧げつくして他意なかつた純乎たる生活上、あの、わだかまりなく、つくりかざりなく、求むるところない純乎たる性格の爲であつたことを見のがせない。安政四年十月十四日、東京市淺草區三筋町に生れ、明治十三年七月十日、東京女子師範學校幼稚園保姆練習科を卒業、幼

者をしみじく考へさせられる點が多々あつたが特に幼稚園の保育の物たりなきを痛感させられた。このものたりなきを何をもつて補はなければならぬかと云ふ事をさらにさらに考へさせられた。

保育園の見學の間に隣接せる補導所の諸施設も拜見出來た。各教室の完備した中に和裁其他の授業に精進されるお母さん方のお姿も實にたのもしく感ぜられた。

尙こ、より二丁程隔つた幼兒たちの家、戸山寮にも伺つた。保育園ならびに補導所の實際を見學するにつけても、聖恩の鴻大なる事を感謝しつゝ自ら鞭つとどころがあつた。

倉 橋 惣 三

稚園の數の少なかつた當時として、群馬縣師範學校教師、つゞいて東京市鞆繪小學校訓導をつとめられたが、明治十三年十一月十三日には大阪東區船場幼稚園保姆になられた。東京の公立本所江東幼稚園の主任保姆になられたのは明治四十一年一月三十日であり、それから後、大震災で同園が燒失したまゝ廢園となり、女史の熱意と努力によつて創設せられた、その後身といつてもよい私立兩國幼稚園長となり、八十七歳その職のまゝ長逝せられるまで、實に長くも傍目をふられない幼稚園人であつた。茲に女史に對する平素の敬意を禁じ難き哀悼の心を捧げる。

月刊「幼児の母」に就て

二二

幼稚園の家庭教育指導のはたらきの一助にも、十五年一月、月刊「幼児の母」を始めてから、もう三年になります。毎號甚だ不出来ですが、夫でも廣く各地幼稚園の御賛同を得て、月々、保護者へ配つて下さる方が多くなりました。

あんな小さいものですが、従つて内容も簡單至極のもので、毎月一萬數千のお母さんに讀んでゐて貰へると思ふと、大によるこんでゐます。ほんの四頁といふのも、忙しいお母さんの立讀みにも、いふ、初めからの計畫で、手にされる方は皆、讀んで下さることを、これが何よりなのです。

就ては、従來の方々は勿論おつゞけ願ひますし、新らしい方々にも願ひいたします。尙ほ、今までは毎月「幼児教育」で御覽の上の註文を本體に願つてゐましたが、もう大體お分り下さいましたこと、思ひますし、月々の御申込みは、皆さんの方にも御手数数の多いことですから、半年分なり一年分なりまとめて御注文下さるやう願ひます。當方でも印刷部数の豫めきまつてゐることも、時節柄必要になりましたのです。それで新しい幼児の入園から新たに御配布の方も多いい思ひますから、四月を始めとして、四、五、六、七、三四月を一期、九、十、十一、十二、三四月を第二期、一、二、三三ヶ月を第三期として、まごめ

た方が御便利かと思ひます。一年拂は十一ヶ月分。

申込規程

一、御註文は十部を一單位として、實費を左の通り申受けます。

○十部 金貳拾錢(二部貳錢)

○送料 十部まで三錢 二十以上送料不要

○十部以下の端數はおこまはりします。

一、御註文の節は部數三何ヶ月分といふこと、御送り致す宛名を特にはつきりお書き記して下さい。

一、右御註文のお申込みと同時に必ず前金でお拂込み下さい。本會の振替口座(東京一七二六六番)をお用ひ下さるのが御便利です。

一、お申込みお拂ひ込みは、東京市小石川區大塚町東京女子高等師範學校附屬幼稚園内、日本幼稚園協會宛。

序に甚だ立入つたこと、のやうですが、御利用の仕組は(イ)幼稚園が保護者に無料で配布される場合、(ロ)實費を保護者銘々の負擔なさる場合、(ハ)幼稚園内の保護者會或は母の會等が費用の負擔をなさる場合等、その他いろいろの仕組があらうと思ひます。

充分御利用下さい。

大東亞戰爭必勝完遂

幼児の母



昭和十八年
六月

母の服装

母の性格が子どもに影響することの強いのはいふまでもありません。その性格といふほど深いものでなく、その服装が、子ども心に及ぼす影響も亦見のがせません。服装つまりは其の人の性格のあらはれですが、そうまで厳しく言はないとして、幼い子どもにうつる母の服装の色、柄、形、殊に着こなした方は、それらの目心持を、子どもの感じ易い心に映つさすにゐないでせう。

一般の服装論をこゝでしようとはしません。問題は、この時局下の母の服装です。といつて、母は始終袂を断ち裾をくづつてゐなければならんと申すのではありません。きのふもけふも、この靜かな空の下に、平生着でわが子と共に外を歩かれるのは、何んといふ有り難いことでせう。たゞ、それにしても、戦時の母の心は、その服装の上にもあらはれずにはゐない筈です。少くも、子どもが、ほかのことで教へられてゐる戦時の心と、あまりにも別な、無頓着な感じを、母の服装が與へたとしたら、どういふことになりませう。木の花、草の花は、戦時でも紅くばつと咲き開きます。なやかに風にゆらめいてゐます。母の服装はさうした自然のまゝのものではありませんまい。

幼稚園から

○そろ／＼汗の季節です。六月の風さわやかに、さら／＼としてゐるのは、おとなの膚です。元氣に駆けまわり、動きまわつてゐる子ども達の膚へは、六月がちつとりと汗ばませてゐます。

○汗くらの一々氣にしてゐる譯ではありませんが、汗が流れる、直ぐかわくといふ眞夏とはちがつて、その上、着物もまだ眞夏ほど風が通さないために、べと／＼と毛孔をふたをしさうです。

○燃料の不足は、からだを温めるための冬の入浴を少からしめました。此の節では、それが、汗によつた膚のための問題になりました。しかし、もう冬ではなし、どこでも、裸にして、こし／＼ふいてやることも出来ません。

○膚の清潔、それは衛生上の必須であると共に、子ども心もち、ひいては性格の上にも影響の多いことです。幼稚園ではうんと汗ばませますから、よろしく。

教 育
問 答

清明心といふこと

——日本人の心のもちまへ——

倉 橋 惣 三

「今日は、ちよつと妙なことを伺ひますやうですが、一體日本人の心のもちまへといふものは、どういふのでございませうか」

「これは大きなお話になりましたね。一體どういふ譯で、さういふことを」

「別に、そんな大きいことを考へて居りませうでもございせんが、わが子を日本人らしく、眞に日本人らしく育てたいと思ひますと……」

「いや、よく分りました。よくまあ、そこまで考へになりました。實に大切なことで。」

「一體如何なのでございませう」

「一體といふと、むつかしくなりますがね。また、向き／＼によつて、いろ／＼にもいへませうが……。清明心といふことがよく言はれて居りますね。」

「それはどういふことで」

「まあ字の通りでして、清く、明い心といふので、うらからいへば、にこりのない、くもりのない心といふ譯であります。」

「それが、日本人の……」

「つまり。大昔の日本人の心もちを、古い物語や、歌などで研究して、さういふことが見へるのです。ところで、それを深く論じ立てることは別として、丁度まあ、幼い子どものもちと同じところがありません。單純で、わだかまりがなく、ひつ／＼くこぢれてゐず、打ち開いて、すなほに、といふ譯です。」

「子どものやうなものでございませうか」

「子どものやうと申して、子どもにもいろいろありませうが、子どもを皆さういふ心

お子さん方の防空服装がどこのひましたか

及 川 ぶ む

お子さん方の服装は従来とも活動に便利なものといふ事が先づ頭に浮んで來るのであります。丈夫な布地で作られて、洗濯によく堪へられるものでなければなりません。當節ではこんな條件に合ふものと云へば各家庭で皆さんのお持合せの衣類の厚生が一番よいのであります。

この頃婦人の標準服の奨励の聲も高いのであります。その布地はやはり在來の衣類の厚生でなければなりません。保健の上からも、活動能率の増進の上からも、又布地の經濟といふ點からも是非ともこの標準服を日常の働き衣服として使用しなければならぬのであります。とりわけこの標準服が以上の長所の外に更にその裁縫が簡易であると云ふ大きな特點のあるものであります。標準服製作の立前が自家裁縫といふことに目標をたて、ある事でありませう。

大人用の服装について、自家裁縫主義である以上お子さん方の服装は尙更のこ

に背てなければならぬといへます。」

「それが日本の子ごもで」

「さうです。子ごもだからといふよりも、日本人の心のもちまへを、ほんたうにもたせるために、子ごもの時からといつた方が正しいでせう。」

「やさしいようで、むづかしいことで」

「さうです。ほんたうにさうです。それには、さうするかうすると申すより、私達おとなが、ほんたうに、清く明い心もちでなければなりませんから。子ごもの心のもちまへは、清く明いのが本来ですが、それを濁らせ、かげを興へるのはおとなの心です。識らずくの間にな。だから、むづかしいのです」

「ほんたうに」

「完全にさういふ心になることは、なか／＼むづかしいことです。せめて、子ごもの前に語る言葉、見せる行ひの中には、妙に複雑だったり、變に不透明だったりすることのないように、氣をつけたいものです。つまり、うそや、うらおもてや、ごまかしや、つくろひごまや、さういふこと

ないように」

「それが、なか／＼」

「さうですが、子ごもの心にすなほに接してゐれば、私達の心も、おのづとさうなつて来るといふこともあります。さうならすにゐられないといへませう。」

「それでは、子ごもの方から教育されますことまで」

「ごつちだつていゝでせう。ごつちも日本人なのです。その時、眞に日本人の心のもちまへになり得てゐる方から、すなほに、その心もちを受けとればいゝでせう」

「つまり、すなほといふことに互になるのでございませうね」

「さうです。ほんたうに清く明い互の心になりあふのです。さういふことが常に行はれてゐれば、子ごもはいよ／＼清く明い心のもちぬしになります」

「なんだか分りました」

「日本の親が日本の子ごを、日本人の心のもちまへにするのですもの、なにも理窟はありませぬね」

とお母様の手製のものでなければなりません。

従來の様に既成の幼児服が手軽に購入出来た時代にはこれがなか／＼實行がむづかしい様でありましたが今日こそは實際問題として、これを實行するのに最もよき機會であります。

ことに幼児の非常時服用装について、それ／＼家庭のお母様方の方で考へられてゐる事でありませうが、これが一日も早く實行されたいのであります。ことに女兒の服装については男兒の服装よりもよほど研究の餘地がある様であります。少くとも普通のスカート式のものでは一朝事ある時には身體を包む役が出来ないのであります。國民學校の女生徒たちが甲斐／＼しくモンペ姿で通學する様子を見ても、是非とも幼児用のものも工夫されて一日も早く實行されたいのであります。

洋服のみならず、帽子、上靴などの附屬品なども持ち合せの材料をもつて、各家庭で自家製作品によつて幼児の防空服装の用意を充分にせられんことをおすゝめする次第であります。

感じたまゝに

東京市番町幼稚園

徳久智江子

◎感謝

決戦下の今日、統後國民はすべて感謝の心持でといふ事は、最近特に力強く叫ばれて、親切課、親切週間等といふものまで出来て来ました。然しこれは何と言つても、各自の家庭の一つ／＼を其の雰圍氣にしておく事が必要だと思ひます。皇室、國家、社會、祖先に對する感謝は申すに及ばず、郵便やさん、牛乳やさん召使ひ等に對しても、感謝の氣持を持つて居れば、一寸發する言葉にも異つたひびきがある事と思ひます。其の母の心持はいつの間にかにじみ出て、其の家の空氣となり、幼兒の心となりませう。暑い夏、汗だくになつて小包みを配達して來てくれた郵便屋さんに、冷たい水の一杯い位あげる心持ちがほしいものと思ひます。

又色々の事を善意に解しやくする事、これも感謝の氣持ちの表れと思ひます。人は言はれた事、氣にさわる事があつても一應は先方の氣持ちになつて考へて見ると、「無理もないな」と思はれる事もありません。善意にかいしやくする事が出来ませう。其處に心の餘裕が出来て、家はいつも明るく期になれませう。先生のおつしやる事を母

親は一應先生の氣持になつてき、先生も又、母の言ふ事を親切心として考へて見る様にさへすれば、「一寸も分つてくれない」といふ不平も起りますまい。

◎躰は具體的に

「昔から三つ子の魂百までも」と言はれませんが幼い時にしみ込んだ習慣及び癖は、成人の後までも、影の様にして残つて居る事があると思ひます。屢々私達が經驗する事が御座います。まだ小さいものですが、分りませぬので其のまゝにして居ります」といふお言葉をきゝますが、これは反對でせう、小さいからよいのではないでせうか。箸と茶碗の持ち方はお食へ初めの時から正しくさせて置けば、後でやかましくなはずはむづかしい事ですが、本を讀む時は初めからちやんと坐つて讀ませればよいので、初めに騒ごる人でもだまつて居た爲に後で訂正させるのに非常な骨折りをしなければなりません。幼兒にとつても、すい分迷惑な事と思ひます。「かうしなければいけません」と十邊言ふかはり、初めによい習慣にみちびき、さうしななければならぬ状態においてやればよいのです。子供に「食へ物は殘さない様に」とやかましく言ひながら父親が傍で「こんな物食へん」と平氣で殘して居る事では絶対に躰は出来ないと思ひます。躰は叱るものと聯想されますが、叱

らずに濟む様に初めからする事が、先づ大切でせう。又叱る時は其の現場で叱らなければ効果はありません。お客様の前でいたずらをする子供を後で「さつきは云云」と叱つたのでは、お客様の前では叱られない事を、反對に經驗させる様なものです。最近の様に隣組制になつた今日、組内の子供は協同で監督し向ふのをばさん、こちらのきちさん、同じ調子で子供にあたつていただきますと思ひます。何處へ行つても、いつでもいけないことはいけないで通る様にしたいものです。家内でも家中が同じ歩調で、一本立の方針で行きたいと思ひます。お母さんに叱られても、お祖母様の所へ行けばゆるして貰へる様に、避難所のある事はよい結果をもたらしません。

◎細かく注意しつゝ、大まかに育てる事

お母さんはお子様の體に、躰に、細心の注意をなさない事が、それを直接幼兒に持つて行かない事です。熱心なお母様に反對に無氣力なお子様をよく見受けたい。絶えずお母様の支配下にあつて幼兒自身を出す暇が無い爲です。物事をやり通す子供、工夫創作の出来る子供、勇氣のある子供にする爲に、お母様は大きな氣持ちで、或る程度まで幼兒の事を見守り、こゝそといふ時に釘を打つたり助け舟を出していただくたいのです。雰圍氣を作る様にしむけつゝ、自分は直接表面に出ない縁の下の方持ちが、お母様には一番大切な事でせう。